



2020夏季手当の取り組みシリーズ③

夏季手当要求提出！！

中央本部は5月18日申32号『2020年度夏季手当に関する申し入れ』を経営側に提出しました。2019年度決算は台風19号、新型コロナウイルス感染拡大による減収減益でしたが、交通インフラを担う鉄道事業者としてその責務を私たちは全うしてきました。新型コロナウイルスはまだまだ予断を許さない状況ですが、職場のたたかいから満額回答を実現し不安を払拭させましょう。

2020年度夏季手当要求

1. 一律に基準内賃金の3.05ヶ月分（0.05ヶ月分は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応に対しての特別加算）とすること。
2. 55歳以上の社員（昭和40年4月1日以前生まれ）に、一律5万円の加算をすること。
3. グリーンスタッフの精勤手当に、一律5万円の加算をすること。
4. 「緊急事態宣言」発令期間（4月7日以降）の営業係、輸送係、乗務係（指導職、主任職、主務職を含む）の社員に対して一律5万円の加算をすること。
5. 支給日は6月30日までとすること。

感染拡大の中業務を担った社員へ満額回答で報いるべきだ！！